

令和 5 年度
幡多西部消防組合
財務書類
(統一的な基準)

令和 6 年 1 2 月

目次

I. 本組合の財務書類の公表について	1
1. 地方公会計制度の概要	1
2. 幡多西部消防組合の取り組み	2
3. 統一的な基準の特徴	2
4. 作成基準日	3
5. 作成対象とする範囲	3
6. 財務書類間の相互関係図	3
II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析	4
1. 主要数値推移	4
令和5年度 財務書類に関する情報①	4
2. 指標一覧	4
(1) 令和5年度 財務書類に関する情報②（一般会計等に係る指標）	4
(2) 指標の説明	4
III. 本組合の財務書類について	5
1. 貸借対照表	5
(1) 一般会計等貸借対照表の2期比較	6
2. 行政コスト計算書	9
(1) 一般会計等行政コスト計算書の2期比較	9
3. 純資産変動計算書	11
(1) 一般会計等純資産変動計算書の2期比較	11
4. 資金収支計算書	13
(1) 一般会計等資金収支計算書の2期比較	13
IV. 参考資料	15
一般会計等財務書類4表	15

I. 本組合の財務書類の公表について

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

そのような中総務省では、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には同じく総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2. 幡多西部消防組合の取り組み

こうした状況の中、幡多西部消防組合では、平成28年度決算から組合全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても幡多西部消防組合の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

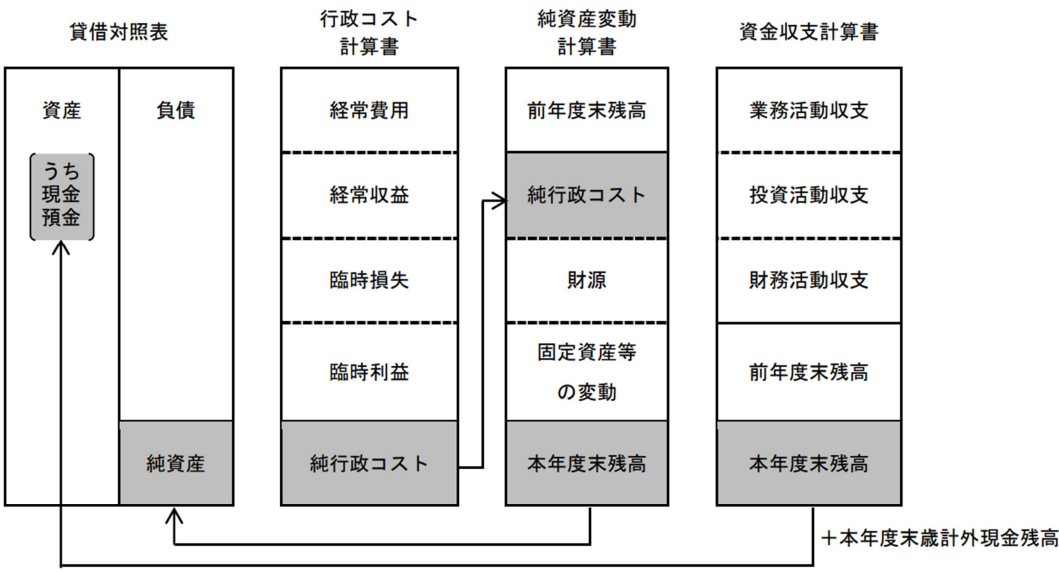
4. 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の令和5年度決算分では令和6年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5. 作成対象とする範囲

一般会計

6. 財務書類間の相互関係図



[出典：総務省「財務書類作成要領」]

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します（純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります）。
- ③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析

1. 主要数値推移

令和 5 年度 財務書類に関する情報①

別紙 1 参照

2. 指標一覧

(1) 令和 5 年度 財務書類に関する情報②（一般会計等に係る指標）

別紙 2 参照

(2) 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
将来世代負担比率	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお比較に際しては、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）、及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であることから、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示す指標となります。これを経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

Ⅲ. 本組合の財務書類について

1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

(1) 一般会計等貸借対照表の2期比較

貸借対照表

単位：千円

資産の部	R5年度末	R4年度末	差額
1.固定資産	1,143,938	1,242,251	△ 98,313
有形固定資産	1,143,938	1,242,251	△ 98,313
（1）事業用資産	1,096,734	1,133,992	△ 37,258
（2）インフラ資産	—	—	—
（3）物品	47,204	108,260	△ 61,055
無形固定資産	—	—	—
投資その他の資産	—	—	—
（1）投資及び出資金	—	—	—
（2）投資損失引当金	—	—	—
（3）長期延滞債権	—	—	—
（4）長期貸付金	—	—	—
（5）基金	—	—	—
（6）その他	—	—	—
（7）徴収不能引当金	—	—	—
2.流動資産	2,833	330	2,503
（1）現金預金	2,833	330	2,503
（2）未収金	—	—	—
（3）短期貸付金	—	—	—
（4）基金	—	—	—
（5）棚卸資産	—	—	—
（6）その他	—	—	—
（7）徴収不能引当金	—	—	—
資産合計	1,146,771	1,242,581	△ 95,810
負債の部	R5年度末	R4年度末	差額
1.固定負債	—	—	—
（1）地方債	—	—	—
（2）長期未払金	—	—	—
（3）退職手当引当金	—	—	—
（4）損失補償等引当金	—	—	—
（5）その他	—	—	—
2.流動負債	36,621	33,474	3,147
（1）1年以内償還予定地方債	—	—	—
（2）未払金	—	—	—
（3）未払費用	—	—	—
（4）前受金	—	—	—
（5）前受収益	—	—	—
（6）賞与等引当金	36,021	33,474	2,547
（7）預り金	600	—	600
（8）その他	—	—	—
負債合計	36,621	33,474	3,147
純資産の部	R5年度末	R4年度末	差額
（1）固定資産等形成分	1,143,938	1,242,251	△ 98,313
（2）余剰分（不足分）	△ 33,788	△ 33,144	△ 644
純資産合計	1,110,150	1,209,107	△ 98,957
負債及び純資産合計	1,146,771	1,242,581	△ 95,810

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

財務書類は、前年度や過去の複数期間と比較して異常値を把握し、当該異常値の原因を明らかにする過程で、様々な課題等が浮き彫りになる事があります。

財務書類が利害関係者に対する説明資料である以上、各数値の増減について合理的に説明する必要があります。

一般会計等の令和4年度末残高と令和5年度末残高とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ▶ 事業用資産の減少 37,258 千円
 - ・ ・ ・ 主に建物等の減価償却による減少
- ▶ 物品の減少 61,055 千円
 - ・ ・ ・ 主に機械器具等の減価償却による減少

用語解説

固定資産	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例：庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)
インフラ資産	社会基盤となる資産 (例：道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品	車輛、物品、美術品など
無形固定資産	ソフトウェアなど
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金など
投資損失引当金	連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金	流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（固定資産分）

流動資産	
現金預金	手許現金や普通預金など
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの
棚卸資産	売却目的保有資産
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（流動資産分）
固定負債	
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	原則期末自己都合要支給額（負担金支出により計上しない）
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
その他	上記以外の固定負債
流動負債	
1年内償還予定 地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表します。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、組合の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

(1) 一般会計等行政コスト計算書の2期比較

行政コスト計算書		単位：千円	
	R5年度	R4年度	差額
経常費用	768,779	770,158	△ 1,378
1.業務費用	760,048	758,502	1,546
(1) 人件費	442,483	435,368	7,115
(2) 物件費等	316,818	322,454	△ 5,636
(3) その他の業務費用	747	680	67
2.移転費用	8,731	11,656	△ 2,925
経常収益	23,841	24,101	△ 260
1.使用料及び手数料	23,271	23,662	△ 391
2.その他	570	439	131
純経常行政コスト	744,938	746,057	△ 1,119
臨時損失	0	0	0
臨時利益	—	—	—
純行政コスト	744,938	746,057	△ 1,119

※表示金額は千円単位となっており四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ▶ 人件費の増加7,115千円
 - ・・・職員給料等の増加によるもの
- ▶ 物件費等の減少5,636千円
 - ・・・主に衛生センターの一部機械器具の減価償却が完了したことによるもの

用語解説

経常費用	
業務費用	
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
経常収益	
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失及び臨時利益	
臨時損失	資産除売却損など
臨時利益	資産売却益など

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、市町村税、国・県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 一般会計等純資産変動計算書の2期比較

純資産変動計算書

単位：千円

	R5年度	R4年度	差額
前年度末純資産残高	1,209,107	1,350,275	△ 141,168
純行政コスト	△ 744,938	△ 746,057	1,119
財源	645,981	602,889	43,092
(1) 税収等	645,981	602,889	43,092
(2) 国県等補助金	—	—	—
本年度差額	△ 98,957	△ 143,168	44,211
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	—	2,000	△ 2,000
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△ 98,957	△ 141,168	42,211
本年度純資産残高	1,110,150	1,209,107	△ 98,957

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

▶ 税収等の増加 43,092 千円

・・・主に衛生処理分担金の増加によるもの

用語解説

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産など）

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

(1) 一般会計等資金収支計算書の2期比較

資産収支計算書

単位：千円

	R5年度	R4年度	差額
業務活動収支	6,830	1,011	5,819
1.業務支出	662,992	625,979	37,013
2.業務収入	669,822	626,990	42,832
3.臨時支出	—	—	—
4.臨時収入	—	—	—
投資活動収支	△ 4,927	△ 681	△ 4,246
1.投資活動支出	4,927	681	4,246
2.投資活動収入	—	—	—
財務活動収支	—	—	—
1.財務活動支出	—	—	—
2.財務活動収入	—	—	—
本年度資金収支額	1,903	330	1,573
前年度末資金残高	330	—	330
本年度末資金残高	2,233	330	1,903

前年度末歳計外現金残高	—	—	—
本年度歳計外現金増減額	600	—	600
本年度末歳計外現金残高	600	—	600
本年度末現金預金残高	2,833	330	2,503

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ▶ 業務支出の増加 37,013 千円
 - ・・・主に基幹的設備工事等による物件費等支出の増加によるもの
- ▶ 業務収入の増加 42,832 千円
 - ・・・分担金収入の増加によるもの

用語解説

業務活動収支	
業務支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など
業務収入	税収等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入など
臨時支出	災害復旧事業費支出など
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出など
投資活動収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入など
財務活動収支	
財務活動支出	地方債償還支出など
財務活動収入	地方債発行収入など

IV. 参考資料

一般会計等財務書類 4 表

一般会計等貸借対照表

(令和6年03月31日 現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,143,938,477	固定負債	—
有形固定資産	1,143,938,477	地方債	—
事業用資産	1,096,734,075	長期未払金	—
土地	14,823,996	退職手当引当金	—
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	1,180,272,394	その他	—
建物減価償却累計額	△581,831,886	流動負債	36,621,305
工作物	677,177,972	1年内償還予定地方債	—
工作物減価償却累計額	△193,708,401	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	36,021,305
航空機	—	預り金	600,000
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	36,621,305
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	—	固定資産等形成分	1,143,938,477
インフラ資産	—	余剰分（不足分）	△33,788,305
土地	—		
建物	—		
建物減価償却累計額	—		
工作物	—		
工作物減価償却累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	1,557,952,514		
物品減価償却累計額	△1,510,748,112		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	—		
投資及び出資金	—		
有価証券	—		
出資金	—		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	—		
長期貸付金	—		
基金	—		
減債基金	—		
その他	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—		
流動資産	2,833,000		
現金預金	2,833,000		
未収金	—		
短期貸付金	—		
基金	—		
財政調整基金	—		
減債基金	—		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	—	純資産合計	1,110,150,172
資産合計	1,146,771,477	負債及び純資産合計	1,146,771,477

一般会計等行政コスト計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	768,779,395
業務費用	760,048,097
人件費	442,483,431
職員給与費	406,334,326
賞与等引当金繰入額	36,021,305
退職手当引当金繰入額	—
その他	127,800
物件費等	316,817,531
物件費	161,828,581
維持補修費	51,749,080
減価償却費	103,239,870
その他	—
その他の業務費用	747,135
支払利息	—
徴収不能引当金繰入額	—
その他	747,135
移転費用	8,731,298
補助金等	8,279,398
社会保障給付	—
他会計への繰出金	—
その他	451,900
経常収益	23,841,168
使用料及び手数料	23,270,820
その他	570,348
純経常行政コスト	744,938,227
臨時損失	1
災害復旧事業費	—
資産除売却損	1
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	744,938,228

一般会計等純資産変動計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	1,209,107,425	1,242,251,448	△33,144,023
純行政コスト（△）	△744,938,228		△744,938,228
財源	645,980,975		645,980,975
税収等	645,980,975		645,980,975
国県等補助金	—		—
本年度差額	△98,957,253		△98,957,253
固定資産等の変動（内部変動）		△98,312,971	98,312,971
有形固定資産等の増加		4,926,900	△4,926,900
有形固定資産等の減少		△103,239,871	103,239,871
貸付金・基金等の増加		—	—
貸付金・基金等の減少		—	—
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	—	—	—
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△98,957,253	△98,312,971	△644,282
本年度末純資産残高	1,110,150,172	1,143,938,477	△33,788,305

一般会計等資金収支計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	662,992,243
業務費用支出	654,260,945
人件費支出	439,936,149
物件費等支出	213,577,661
支払利息支出	—
その他の支出	747,135
移転費用支出	8,731,298
補助金等支出	8,279,398
社会保障給付支出	—
他会計への繰出支出	—
その他の支出	451,900
業務収入	669,822,143
税収等収入	645,980,975
国県等補助金収入	—
使用料及び手数料収入	23,270,820
その他の収入	570,348
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	6,829,900
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,926,900
公共施設等整備費支出	4,926,900
基金積立金支出	—
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	—
国県等補助金収入	—
基金取崩収入	—
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△4,926,900
【財務活動収支】	
財務活動支出	—
地方債償還支出	—
その他の支出	—
財務活動収入	—
地方債発行収入	—
その他の収入	—
財務活動収支	—
本年度資金収支額	1,903,000
前年度末資金残高	330,000
本年度末資金残高	2,233,000
前年度末歳計外現金残高	—
本年度歳計外現金増減額	600,000
本年度末歳計外現金残高	600,000
本年度末現金預金残高	2,833,000